

「家庭的保育事業等における連携施設に関する調査」 集計結果

【公設民営保育園・私立保育園】

Q1. 連携先施設の子どもが集団保育・教育を経験し、卒園後にスムーズに大きな集団に馴染めるように、貴園の行事等に参加することができますか？

	回答数
できる	3
条件によってはできる	7
既に実施している	4
できない	2
未回答	4
合計	20

Q1-1. どのような条件があればできるか

	回答数
連携先施設の職員が行事の運営について協力(準備・片づけ等)すること	10
日頃から施設間で交流を図ること	9
連携先施設の子どもに係る費用(材料費等)が発生した場合は、連携先施設がその費用を負担すること	9
自園及び連携先施設の保護者の理解を得られること	8
その他	4
合計	40

その他回答

- ・自園の行事日時に連携先施設が合わせてもらえること
- ・参加する園児の健康状態(心身も含め)の事前把握
- ・会社が法人のため承認が必要
- ・日頃より、交流があり、よりよい子どもの育ちのために、情報共有し、何が連携できるのか相談しながら進められる信頼関係にある。

Q1-3. 事前に取り決めておいた方が良いと思うこと

	回答数
事故が起こった場合の対応と責任の所在	16
連携先施設と自園の職員の役割	14
行事の実施に際し費用(実費等)が発生する場合の費用の負担及び支払方法	12
実施(受入れ)の手順	13
その他	2
合計	57

その他回答

- ・職員体制の余裕。予算の上乗せ
- ・上記については全て契約書に明記するべきと考えます

Q1-4. 実施できない理由

	回答数
職員体制の余裕がない	2
施設の広さ(面積)の余裕がない	1
事故発生時等の対応ができない	0
知らない子どもがいると自園の子どもの保育・教育に影響がある	0
その他	0
合計	3

Q1-5. どのような支援・制度・仕組みがあればできるか

	回答数
連携先施設の職員が行事の運営について協力(準備・片づけ等)すること	1
日頃から施設間で交流を図ること	0
連携先施設の子どもに係る費用(材料費等)が発生した場合は、連携先施設がその費用を負担すること	1
その他	1
合計	3

その他回答

- ・施設の広さに余裕があること(園庭、ホールなどの設備)
- ・保育士配置で、連携に必要な配置制度がありかつ確保できていること
- ・自社が運営する施設の場合

Q1-2. 参加可能だと思われる行事と人数 ※カッコ内は既に他施設の子どもが参加している園の数

行事名	回答数
夏まつり	10 (3)
運動会	9 (2)
移動動物園	2 (2)
スイカ割り	2 (2)
焼き芋会	4 (1)
クリスマス会	2 (0)
身体測定・検診	2 (2)
子育て支援行事	2 (2)
納涼会	1 (0)
遠足	1 (0)
総合避難訓練	1 (1)
観劇会	1 (1)
もちつき	2 (1)
バザー	1 (0)
誕生会	4 (0)
ジャガイモ掘り	2 (1)
サツマイモ掘り	2 (1)
こどもの日	1 (0)
七夕会	1 (0)
お月見会	1 (0)
ハロウィン	1 (0)
ししまい	1 (0)
節分	1 (0)
お買い物ごっこ	1 (1)
園庭解放	1 (0)
遊ぼう会	1 (0)
プール遊び	1 (0)
交流保育	1 (0)
リズム遊び	1 (0)
合計	60 (20)

Q2. 連携先施設が行事の練習や発表会、散歩等で使用できるように、また連携先施設にない設備を子どもたちに体験させるために、園庭やホール、プール等の施設(設備)を開放することができますか？

	回答数
できる	2
条件によってはできる	7
既に実施している	4
できない	6
未回答	1
合計	20

Q2-1. どのような条件があればできるか

	回答数
連携先施設の職員が施設(設備)の準備や片付け等を行うこと	8
日頃から施設間で交流を図ること	8
施設の使用に係る費用が発生した場合は、連携先施設がその費用を負担すること	7
施設の維持・管理に係る費用の一部を連携先施設が負担すること	2
施設の維持・管理に係る費用の一部を市が負担すること	2
その他	2
合計	27

Q2-2. 開放できると思われる施設(設備)※※カッコ内は既に開放している園の数

施設名	回答数
園庭	13 (1)
プール	9 (2)
ホール	8 (0)
園備品	1 (0)
体格測定	1 (0)
出前保育	1 (0)
空き教室	1 (0)
合計	30 (0)

その他回答
 ・上記については全て契約書に明記すべきと考えます。
 ・近隣からの騒音苦情対応として、園庭などは行事をしない事と、子どもの声がうるさくなりすぎないように、声の大きさのお約束をして使用しています。

Q2-3. 事前に取り決めておいた方が良くと思うこと

	回答数
事故が起こった場合の対応と責任の所在	14
実施(受入れ)の手順	11
施設の使用に際し費用が発生する場合の費用の負担及び支払方法	7
連携先施設と自園の職員の役割	10
急遽自園で使用したい場合などの取り扱い	8
その他	2
合計	52

Q2-4. 実施できない理由

	回答数
常に(ほとんど)使用しており、開放できる時間がない。	5
開放できるような施設(設備)がそもそもない	5
事故発生時等の対応ができない	3
知らない子どもがいると自園の子どもの保育・教育に影響がある。	0
その他	0
合計	13

その他回答
 ・時間調整など、タイムスケジュールを決めておきたい。
 ・上記については全て契約書にめいきすべきと考えます。

Q2-5. どのような支援・制度・仕組みがあればできるか

	回答数
連携先施設の職員が施設(設備)の準備や片付け等を行うこと	2
日頃から施設間で交流を図ること	0
連携先施設の子どもに係る費用(材料費等)が発生した場合は、連携先施設がその費用を負担すること	2
その他	4
合計	8

その他回答
 ・在園児の保護者から苦情が出る。
 ・例えば、プール等共有する場合は、感染症、とびひ等把握しないといけない。
 ・在園児のためのスペース(園庭・プール)が狭くなってしまう。事故の危険性が高まる。
 ・以前、在園児の保護者から苦情が出ました。
 ・開放できるスペースがあること。責任の所在を明確にすること。
 ・ゆとりのある施設の状況があれば良いが、現在の施設では在園児だけでも精一杯である。施設にゆとりがあったとしても、そこに来るまでに手段が“歩行”しかないの、天気の良い日は利用できないなど、計画を立てても実施できない場合がある。送迎手段があると良い。
 ・連携のための設備が整っていること(園庭、ホール、アトリエなど)
 ・受け入れるための部屋の面積の広さが確保できていること

Q3. 連携先施設の保育の質の向上や、保育士が少ないことによる偏った保育内容にならないための保育内容等の相談・助言を行うことができますか？

	回答数
できる	3
条件によってはできる	8
既に実施している	3
できない	4
未回答	2
合計	20

Q3-1. どのような条件があればできるか

	回答数
専任の職員を配置する場合の費用を連携先施設が負担すること	5
担当の職員では判断できない場合の相談先	7
対応可能時間の指定	10
相談・助言に対する第三者の評価	1
その他	4
合計	27

➡ **その他回答**

- ・市が費用負担するなどが必要。
- ・施設的环境が違うので、その施設の規模、方針等が同一ではないので、同様な内容を提供できないと思う。
- ・同様な連携先同士で勉強会等が必要ではないでしょうか。
- ・施設長同士での相談、主任保育士会での相談程度なら可能だが、職員を派遣することは、配置基準の関係で無理。
- ・条件によってはできるが、職員の配置を前提とする施策は現実的ではない。
- ・交流保育をする中で相談[話]ができると思う。

Q3-2. どの程度対応できるか

	回答数
随時(いつでも)	1
保育士が対応可能なとき(手が空いているとき)	10
指定の日時のみ (1)日/週、(1)時間/日 程度	1
その他	5
合計	17

➡ **その他回答**

- ・費用負担がないとできない。(新たに人を雇うための全費用負担)
- ・在園のお子さんに職員人員だけでいっぱいである。
- ・看護師に質問対応。
- ・土曜日は不可。午睡時間が最良
- ・pocapocaさんの人手不足時に、レイモンドの職員がサポートに行っている。
- ・園内研修を一緒に行い、保育の質の向上を一緒に図る。
- ・年令別に担当保育士同士の交流を図る機会を作る。

Q3-3. 事前に取り決めておいた方が良くと思うこと

	回答数
実施(相談)の手順	11
専任職員の配置等により費用が発生する場合の費用の負担及び支払方法	5
対応結果等についての責任の所在	11
対応時間の指定	7
対応可能な相談内容	6
その他	1
合計	40

➡ **その他回答**

- ・該当する内容については全て契約書に明記するべきと考えます

Q3-4. 実施できない理由

	回答数
職員体制の余裕がない	5
助言できるほど経験やスキルのある職員がいない	1
その他	1
合計	7

➡ **その他回答**

- ・保育の助言や相談などをするにあたり、自社の運営方針や理念などもあるので、どこまで共有するかが難しい。

Q3-5. どのような支援・制度・仕組みがあればできるか

	回答数
専任の職員を配置する場合の費用を連携先施設が負担すること	2
担当の職員では判断できない場合の相談先	0
対応可能時間の指定	0
その他	3
合計	5

➡ **その他回答**

- ・担当職員の配置ができるようであれば行えると思う。
- ・職員のスキルアップと人手
- ・自社運営の場合
- ・普段から交流を図っていること
- ・保育士配置で余裕があること
- ・受け入れられる施設設備が整っていること

Q4. 子どもの健康診断を連携先施設と合同で実施することができますか？

	回答数
できる	0
条件によってはできる	15
既に実施している	1
できない	3
未回答	1
合計	20

Q4-1. どのような条件があればできるか

	回答数
医師の承諾を得ること	14
連携先施設が自園と同じ医師に嘱託医を委託すること	10
連携先施設の子どもに関する費用は連携先施設が負担すること	12
その他	7
合計	43

↳ **その他回答**

- ・市が費用負担すること。
- ・子どもの健康把握の手順
- ・看護師を共有する際の基準(実費の予算上乘せなど)
- ・日時を合わせてもらえること
- ・102名の在園児がいるので人数は上限があったほうがよい。
- ・園で決めることは難しい。医師との相談による。
- ・会社の承認がもらえれば
- ・実施する場合は上記全てを満たす必要があるが、原則としては既に嘱託医契約をしている所属園で実施が望ましいと考えます。

Q4-2. 事前に取り決めておいた方が良くと思うこと

	回答数
連携先施設の子どもの受診に係る費用の負担及び支払方法	15
実施(受診)の手順	12
実施日時	13
連携先施設と自園の職員の役割	8
その他	3
合計	51

↳ **その他回答**

- ・医者によって健診の内容が違うことがあるため、内容を話し同意が必要。
- ・実施の場合は、上記については全て契約書に明記するべきと考えます
- ・検診日に時間を合わせて来てもらう

Q4-3. 実施できない理由

	回答数
(施設の使用・契約等により)実施時間が確保できない	2
医師の承諾が得られない	0
その他	3
合計	5

↳ **その他回答**

- ・健診時に施設に子ども達を移動させて来ることは、時間帯も昼食後なので、子どもの生活を考えるとできない。
- ・現状でも嘱託医さんがお忙しい中いらしてくださっていて、大急ぎで検診をしていただいている為。
- ・実施のための施設設備に余裕がない
- ・自園に看護師が常勤で配置されていること
- ・連携園に看護師がいない場合、それに代わる職員がいて普段から連携できていること

Q4-4. どのような支援・制度・仕組みがあればできるか

	回答数
連携先施設が自園と同じ医師に嘱託医を委託すること	3
連携先施設の子どもに関する費用は連携先施設が負担すること	1
その他	2
合計	6

↳ **その他回答**

- ・健診前と、当日に、看護師を派遣して、園児の健康状態を把握し、サポートする。
- ・受け入れるための施設設備が整っていること(空き室等)
- ・自園に看護師が常勤で配置されていること
- ・連携園に看護師がいない場合、それに代わる職員がいて普段から連携できていること

Q5. 連携先施設において火災等が発生した場合、一時避難場所として子どもと職員を受け入れることができますか？

	回答数
できる	6
条件によってはできる	10
既に実施している	0
できない	3
未回答	1
合計	20

Q5-1. どのような条件があればできるか

	回答数
保育室等に受け入れる余裕がない場合に、園庭やホール、廊下等での受入れでもよいこと	10
消耗品等の実費が発生した場合は連携先施設が費用を負担すること	7
その他	5
合計	22

その他回答

- ・在園する保護者の理解を得ること
- ・上記については全て契約書に明記するべきと考えます
- ・一時避難所であるが食糧品などの確保が必要
- ・一時的とは、どれ位の時間を想定すれば良いのでしょうか？
- ・現在備蓄を徐々に増やしている所で、まだまだ不足している為。
- ・備蓄品を持参して頂く等。
- ・自園の子への対応は自園で行って頂く。

Q5-3. 事前に取り決めておいた方が良くと思うこと

	回答数
消耗品等の実費が発生した場合の費用の負担及び支払方法	11
事前の避難訓練等の実施	11
受け入れる場所	14
受け入れる人数	11
連携先施設と自園の職員の役割	15
その他	2
合計	64

その他回答

- ・体制を整える。備蓄を整える。
- ・系列園において過去に連携を結んだ事例においては火災など発生時の項目を入れたことはありませんが、盛込むとしたら上記該当するものは全て盛込む必要あると考えます。

Q5-5. どのような支援・制度・仕組みがあればできるか

	回答数
保育室等に受け入れる余裕がない場合に、園庭やホール、廊下等での受入れでもよいこと	1
消耗品等の実費が発生した場合は連携先施設が費用を負担すること	1
その他	2
合計	4

その他回答

- ・他の地域のお子さんや保護者が避難してきた場合、受け入れのスペース、対応職員の人数が足りない。さらに地域の住民も避難所としてくると思うので、優先順位を決め、市民にもしっかりと伝えて周知させないとできないと思います。
- ・施設に余裕があること(園庭、ホール、空き室など)
- ・いざとなった場合の連携施設を受け入れられるような保育士配置となっていること

Q5-2. 何人ぐらい受入出来るか

	回答数
全員	7
(30)人程度	1
(20)人程度	1
(15)人程度	1
(12)人程度	1
(10)人程度	3
(5)人程度	2
合計	16

Q5-4. 実施できない理由

	回答数
受け入れられる場所がない	2
対応する職員が足りない	2
急な対応ができない	0
その他	0
合計	4

Q6. 連携先施設で職員の確保が難しい場合に、土曜日の保育を希望する子どもを定期的に(継続的に)貴園で受け入れることができますか？

	回答数
できる	0
条件によってはできる	7
既に実施している	0
できない	12
未回答	1
合計	20

Q6-1. どのような条件があればできるか

	回答数
連携先施設の子どもの保育の費用(加配した場合の職員の人件費等含む)については連携先施設が負担する(支払う)こと	5
現状の職員体制で対応可能な人数のみ受け入れること	5
その他	4
合計	14

➡ **その他回答**

- 受け入れるので、自園の保育スケジュール、流れに順じていただく。
- 先方の職員は必ず一緒に一人でもきてほしい。
- 現状の土曜日保育も合同保育という形で通常のクラスと違う場所で行うことが多い。
- いつもと違う環境、いつもと違う職員というところで子どもが安心して保育できるよう検討が必要。
- 受け入れる子どもの人数に対応した職員も一緒に来てもらうことで可能になる。
- 土曜日保育の子どもがいる中で職員は1/3の人数で勤務しているので受入出来ないことが多い。

Q6-2. 何人程度なら受け入れられるか

	回答数
0歳児()人程度	1
1歳児(1)人程度	
2歳児(1)人程度	
その時の職員体制による	7
合計	8

Q6-3. 事前に取り決めておいた方が良くと思うこと

	回答数
費用の負担及び支払方法	8
実施(依頼)の手順	6
実施日時	6
受入人数	5
受け入れる子どもの情報提供	8
障害児等の受入の可否	7
その他	1
合計	41

➡ **その他回答**

- 土曜日は保育人数を増加する中、体制確保が一番の課題。体制確保ができなければむずかしい。

Q6-4. 実施できない理由

	回答数
職員体制の余裕がない	11
施設の面積基準等の余裕がない	2
職員への負担が大き	6
自園の子どもへの保育・教育の質が低下する可能性がある	1
その他	6
合計	26

➡ **その他回答**

- けが、事故の対応及び責任をどうするかなど。
- いつもと違う場所での保育で子どもの戸惑いが心配。
- 事故の心配がある。安全性が守れるか心配である。現状の土曜日保育も0~2歳合同というような形で行っている。
- 本園の子どもたちもいつもと違う環境での保育になっており、職員も安全には通常保育よりもいっそう配慮を求められる。又、連携園もより強い配慮が必要となる。
- 土曜のみ大きい園で過ごすことは子どもにとってストレスであり、知らないお子さんを預かるほうも安心・安全を確保できない。
- 現在のところは確実な職員確保が担保できないため、この内容の連携は避けたいと考えています。
- 加配対応のお子さんも土曜日利用しているので、全く余裕がない。
- 土曜保育を受け入れる場合、食費や教材費等の運営費等に関わってくるため

Q6-5. どのような支援・制度・仕組みがあればできるか

	回答数
連携先施設の子どもの保育の費用(加配した場合の職員の人件費等含む)については連携先施設が負担する(支払う)こと	7
現状の職員体制で対応可能な人数のみ受け入れること	2
その他	7
合計	16

➡ **その他回答**

- 費用。けが、事故の責任。
- 幼稚園も含めて、就学前施設として順番に担当園でもちまわりにするなど。
- 子どもの人数が増えることへの加配そのものが難しいため、費用はもちろんだが、職員も普段の慣れている職員がいることが望ましい。
- 様々な子ども(アレルギーなど)がいる中で、土曜日だけの保育は、職員への負担は大きいと思う。
- 子どもが安心して過ごせるよう配慮する。
- パートであっても必要人数職員が確保できること
- 日常的に遠藤氏の交流を深め、子どもが場所や人等の環境に慣れることが大事。
- 既存の定員に対する職員の確保
- 職員の確保、専用(担当)の職員を置く。
- 現職員の処遇改善が図られること
- 13時間保育を実施しているため職員配置はかなり厳しく、PM8時までや土曜保育の需要も多くなっている現状においては無理だと思います。全体の処遇改善を図らなければ保育の質の低下につながると思います。
- 施設設備等に受け入れられる余裕があること(面積、ホール、園庭など)
- 受け入れられるための職員が確保されていること
- 自社の運営施設であること

Q7. 連携先施設の従業者が病気・ケガ・慶弔等で急遽欠勤し、代わりの従業者の確保も出来ず、保育の提供が出来ない場合の代替保育(代替保育士の派遣または貴園での合同保育)を提供することができますか？

①代替保育士の派遣	回答数
できる	0
条件によってはできる	6
既に実施している	2
できない	12
未回答	0
合計	20

②合同保育の実施	回答数
できる	0
条件によってはできる	6
既に実施している	1
できない	9
未回答	4
合計	20

Q7-1. どのような条件があげられるか

①代替保育士の派遣	回答数
保育士の派遣に係る費用を連携先施設が負担する(支払う)こと	4
専任の職員を配置すること及びその費用を連携先施設が負担すること	3
職員体制に余裕がある場合のみの対応でよいこと	6
その他	2
合計	15

②合同保育の実施	回答数
連携施設の子どもの保育の費用を連携先施設が負担する(支払う)こと	6
専任の職員を配置すること及びその費用を連携先施設が負担すること	5
自園の子どもの人数と職員体制に余裕がある場合のみの受け入れでよいこと	9
その他	2
合計	22

その他回答
 ・日常の交流があること
 ・仕事内容のマニュアルが整っている事。
 ・事前の研修期間などを設ける事。
 市として専任の職員を必要な時に対応できるような体制があれば出来る。

その他回答
 ・日常の交流があること
 ・仕事内容のマニュアルが整っている事。
 ・事前の研修期間などを設ける事。
 ・知らない環境に子どもを置くのはかわいそう。保育士がい
 ないなら、せめて保育施設は変えさせたくないと思う。
 ・受入児の情報

Q7-2. どのくらいの頻度・距離・人数であればできるか

①代替保育士の派遣(頻度)	回答数
いつでも	0
()回/日・週・月 程度	0
その時の自園の子どもの人数及び職員体制による	8
その他	0
合計	8

①代替保育士の派遣(距離)	回答数
どこでも	0
自転車で片道(10)分程度の範囲	2
徒歩で片道(5)分程度の距離	2
徒歩で片道(10)分程度の距離	1
徒歩で片道(15)分程度の距離	1
その他	0
合計	6

①代替保育士の派遣(派遣可能な人数)	回答数
1	5
1~2	2
合計	7

②合同保育の実施	回答数
いつでも	0
()回/日・週・月 程度	0
その時の自園の子どもの人数及び職員体制による	10
その他	1
合計	11

②合同保育の実施(受け入れ可能な人数)	回答数
0歳児()人程度	0
1歳児()人程度	
2歳児()人程度	
その時に職員体制による	10
合計	10

その他回答
 ・土曜のみ可能と思います。

Q7-3. 事前に取り決めておいた方が良くと思うこと

①代替保育士の派遣	回答数
費用の負担及び支払方法	4
実施(依頼)の手順	4
派遣可能人数	4
派遣可能な時間	5
連携先施設の子どもの情報提供	5
障害児等の対応の可否	4
事故発生時の対応及び責任の所在	5
その他	0
合計	31

②合同保育の実施	回答数
費用の負担及び支払方法	7
実施(依頼)の手順	7
受入可能人数	7
受け入れる子どもの情報提供	8
障害児等の受入の可否	7
その他	2
合計	38

その他回答
 ・子どもの心身含めた健康状態を把握すること。
 ・保護者がどういった方なのか、先方の職員
 が1人でもいてくれれば、申し送りや引き渡
 しをその職員に任せられる。
 ・自園の子どもの人数と職員の数により違う

Q7-4. 実施できない理由

	回答数
職員体制の余裕がない	9
施設の面積基準等の余裕がない	3
職員への負担が大きい	10
自園の子どもへの保育の質が低下する可能性がある	4
その他	3
合計	29

その他回答
 ・給食数などにもかかわること。子どもの安全面など、普段と違う中での保育中に起こるざ
 ま様々な危険を考えると難しい(アレルギー児 H28 15名)
 ・子どもを安定した環境で過ごさせたいから。
 ・自社の運営する施設でない場合、運営方針に違いが生じる可能性がある。
 ・受け入れるための費用を負担できない

Q7-5. どのような支援・制度・仕組みがあればできるか

①代替保育士の派遣	回答数
保育士の派遣に係る費用を連携先施設が負担する(支払う)こと	6
専任の職員を配置すること及びその費用を連携先施設が負担すること	9
職員体制に余裕がある場合のみの対応でよいこと	9
その他	3
合計	27

②合同保育の実施	回答数
連携施設の子どもの保育の費用を連携先施設が負担する(支払う)こと	5
専任の職員を配置すること及びその費用を連携先施設が負担すること	6
自園の子どもの人数と職員体制に余裕がある場合のみの受け入れでよいこと	7
その他	3
合計	21

その他回答
 ・又は市が負担すること
 ・当施設においても、同様に、ケガ・病気で休む職員もおりますので。
 ・職員・利用者が事故・ケガを起こした場合の責任等の負担が重いので。
 ・そもそも職員を安定的に配置できる体制がとれることが前提と考えます。
 ・費用より人材の確保
 ・自社が運営している施設であること

その他回答
 ・又は市が費用負担。
 ・けが・事故の責任の問題があります。
 ・そもそも職員を安定的に配置できる体制がとれることが前提と考えます。
 ・費用より人材の確保
 ・施設設備に受け入れるための余裕があること

Q8. 連携先施設を卒園する子ども(3歳以降)を受け入れるための枠を確保することができますか？

	回答数
できる	3
条件によってはできる	5
既に実施している	0
できない	10
未回答	2
合計	20

Q8-1. どのような条件があればできるか

	回答数
当該年度の入園申込受付開始より前に希望園を決めてもらうこと	5
設定されている連携施設に必ず入園すること	3
その他	4
合計	12



その他回答

- ・受入人数に伴う備品(設備等)の確保
- ・職員数の確保
- ・環境面で物理的に部屋の広さや、今の子ども的人数以上を超えて受け入れた場合の安全面、他、職員の負担が予測される為、検討が必要。
- ・子どもにとってはまったく知らない保育園ではないところに上がれるメリットはある。
- ・受け入れ可能な定員設定が実施できた場合
- ・一般の入所希望者が多い中で連携施設だけを優先させるわけにはいかないのではないかと思います。他の待機児童の解消を図る術がなければ矛盾を拡大するのではないのでしょうか。

Q8-2. 何人程度確保できるか

	回答数
1~2	2
2	1
5	5
6	1
定員枠内	1
未定	1
合計	11

Q8-3. 事前に取り決めておいた方が良くと思うこと

	回答数
受け入れる子どもの引き継ぎ方法及び内容	8
その他	1
合計	9



その他回答

- ・2歳児になったら、保育士同士、また、子ども同士交流の図れる機会が作れるよう計画をたてていく。

Q8-4. 実施できない理由

	回答数
入所に係る審査及び決定は市で行っているから	7
入園希望者の取り扱いを公平にしたいから	3
枠を設けて入園しなかった場合に運営を圧迫するから	2
その他	4
合計	16



その他回答

- ・どういう枠で、どういう内容で受け入れるのか、質問だけでは意味が分かりませんので「できない」と解答しました。
- ・公設民営のため
- ・分園からの3歳児進級希望者を第一優先としたいので。
- ・現在は3歳以上を新たに受け入れるための面積、枠はない

Q8-5. どのような支援・制度・仕組みがあればできるか

	回答数
当該年度の入園申込受付開始より前に希望園を決めてもらうこと	3
設定されている連携施設に必ず入園すること	2
その他	6
合計	11



その他回答

- ・現在の保育士の活動面積と保育士数、受入人数が今でも最大なので、無理と考えています。
- ・1名しか新しく入れない状況でどのように…とも、考えられません。
- ・必ず入園することを前提にするが、お金を納めておいてもらうなどして、確実なものになると振り分けがしやすい。
- ・入園の審査及び決定は市で行っている為、自園との直接交渉は出来ない。
- ・市で決定してもらう(内定者へのお知らせの際には既に入れてあるものとする)。
- ・受け入れられる施設の面積や設備を確保すること
- ・人数によって保育士の配置を確保すること
- ・事前に3歳以上の枠を確保しておくこと(現在はそのまま持ち上がるため空きはほとんどない)